

# 倉吉市水道事業指定給水装置工事事業者規程 (平成10年水道事業管理規程第3号) 様式集

様式の番号	様式の名称	様式の用途
様式第1号 (第2条関係)	<b>指定給水装置工事事業者 指定・更新申請書</b>	1 指定工事業者の指定又は更新を受けるとき
様式第2号 (第2、6条関係)	<b>誓約書</b>	1 指定工事業者の指定又は更新を受けるとき 2 代表者の変更又は役員を新任したとき
様式第4号 (第6条関係)	<b>指定給水装置工事事業者 指定事項変更届出書</b>	1 指定事項を変更したとき
様式第5号 (第6条関係)	<b>指定給水装置工事事業者 廃止・休止・再開届出書</b>	1 指定を廃止するとき 2 指定を休止するとき、又は再開するとき
様式第6号 (第10条関係)	<b>給水装置工事主任技術者 選任・解任届出書</b>	1 給水装置工事主任技術者を選任するとき 2 給水装置工事主任技術者を解任するとき

様式第1号（第2条関係）

合 議	担 当	係 長	課長補佐	課 長

（表 面）

指定給水装置工事事業者指定申請書

（新規・更新）

（宛 先）

倉吉市長 広田 一恭 様

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称

住 所

電話、F A X

代表者氏名

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、  
同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
ふ り が な 氏 名	ふ り が な 氏 名
事 業 の 範 囲	
機 械 器 具 の 名 称、性 能 及 び 数	別 紙 の と お り

(裏 面)

当該給水区域で給水装置工事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

当該給水区域で給水装置工事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

別紙

### 機械器具調書

令和 年 月 日現在

種別	名称	形式、性能	数量	備考

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

様式第2号（第2条、第6条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名

（あて先）

倉吉市長

様

様式第4号（第6条関係）

合 議	担 当	係 長	課長補佐	課 長

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

(宛先)

倉吉市長 様

令和 年 月 日

届出者

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

ふ り が な 氏名又は名称			
住 所			
ふ り が な 代表者の氏名			
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日

様式第5号（第6条関係）

合 議	担 当	係 長	課長補佐	課 長

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者  
廃 止  
休 止 届 出 書  
再 開

(宛先)  
倉吉市長 様

令和 年 月 日

届出者

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事業の  
廃止  
休止 届出をします。  
再開

ふ り が な 氏 名 又 は 名 称	
住 所	
ふ り が な 代 表 者 の 氏 名	
(廃止・休止・再開) の 年 月 日	令和 年 月 日
(廃止・休止・再開) の 理 由	

様式第6号（第10条関係）

合 議	担 当	係 長	課長補佐	課 長

給水装置工事主任技術者 選任・解任 届出書

(宛先)

倉吉市長 様

令和 年 月 日

届出者

水道法第25条の4第2項の規定により、次のとおり給水装置工事主任技術者の <sup>解任</sup> の <sub>選任</sub>

届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日